

(地独) 埼玉県立病院機構埼玉県立小児医療センター
 任期付職員【医療社会事業職】募集要項

採用人数	1名
受験資格	<p>(1) 社会福祉士の資格を有する者</p> <p>(2) 次の事項に該当しない者</p> <p>採用予定日前6月間に任期付職員又は非常勤職員(以下「任期付職員等」という。)として在職した期間がある場合において、当該期間及び当該期間以前において任期付職員等として在職した期間を合計した期間(一の在職期間と次の在職期間の間に任期付職員等でない空白期間が6月以上である場合の空白期間前の在職期間を除く。以下「通算在職期間」という。)が3年以上である者。</p>
業務内容	<p>【雇入れ直後】 当センターにおいて宿日直を含む医療社会事業業務(医療ソーシャルワーカー業務)</p> <p>【変更の範囲】 変更なし</p>
勤務地	<p>【雇入れ直後】 埼玉県さいたま市中央区新都心1-2 埼玉県立小児医療センター</p> <p>【変更の範囲】 法人の定める場所</p>
雇用期間	令和6年11月1日から令和8年4月30日
身分	地方独立行政法人埼玉県立病院機構職員
選考方法	書類選考、面接試験
給与	<p>大学(四年制)卒 初任給237,500円</p> <p>短大(三年制)卒 初任給232,900円</p> <p>※上記の初任給は、学校卒業後、直ちに採用された場合のものです。卒業後に一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがあります。</p> <p>※上記の給与のほか、支給要件に該当する人は、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。</p> <p>※期末・勤勉手当が年2回、年間4.5月分支給されます。(採用月により異なる)</p> <p>※上記は現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合はそれによります。</p>

勤務時間	8：30～17：15（月～金曜日） （昼休憩 原則12：00～13：00の1時間） （状況により時間外勤務あり）
休日等	土日、祝日及び年末年始
休暇	年次休暇 年間20日間（初年度は採用日により異なる） 特別休暇 夏季（5日間）、リフレッシュ（3日間）、結婚（7日間）、出産、忌引など
社会保険	地方職員共済組合（健康保険、厚生年金保険）、雇用保険
応募方法	所定の履歴書、身上書及び資格の写しを郵送又は持参により提出。郵送の場合は、簡易書留など確実に届く方法で早めに郵送してください（これらによらない場合の事故については、責任を負いません）。所定の履歴書・身上書の様式は、ホームページからダウンロードできます。
その他	受動喫煙防止措置：全館・敷地内禁煙
問い合わせ先	埼玉県立小児医療センター 事務局 人事担当 電 話 048-601-2200